

供用に向けた今後の具体的検討・調整について

平成 14 年 12 月 26 日
首都圏広域防災拠点整備協議会

現在、南関東地域の地震防災体制については、「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」及び「南関東地域震災応急対策活動要領」により整備されているところであるが、新たに東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点が供用されるに当たり、現在の体制を見直す必要がある。

このため、基幹的広域防災拠点の整備・早期供用に向けた具体的検討・調整とともに、合同現地対策本部の実践的運用計画、基幹的広域防災拠点を中核とした広域防災ネットワークの整備・連携等について具体的に点検・検討、調整を図り、被災時の首都圏全体の運用体制等を整備して首都圏の広域防災体制を確立する。

1. 具体的検討・調整項目

(1) 基幹的広域防災拠点の整備に向けた具体的点検・検討、調整

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の的確な整備・運用を図るため、以下について具体的点検・検討、調整を行う。

整備基本計画策定に向けた具体的検討・調整(平成 14 年度)

- ・ ゾーニングのための地質調査、周辺施設調査等
- ・ 災害時の使い方と平常時の利用が整合した公園・緑地等の土地利用計画及び本部棟・物流コントロールセンターの施設・設備概要
- ・ 維持管理、費用負担(平常時・災害時) 等

基本設計等に向けた具体的点検・検討、調整(～15 年度)

- ・ 合同現地対策本部における広域的オペレーション

防災情報(地図情報等)共有のための通信・情報手段の確立
広域的な人や物の流れを調整するための組織体制

・ 災害時の拠点の運用

救援物資の一次中継、活動要員のベースキャンプ、災害時医療支援、海外からの物資・人員の受入れ、ヘリなど上空の安全確保等の運用体制

災害ボランティアへの通信手段の提供等連携方策
被災時の一般利用制限のための方策

・ 平常時の防災活動に係る部分の利活用

広域支援部隊等の定期的な合同研修・訓練のあり方・体制
中央省庁等の行政情報バックアップセンターとしての活用

(2) 広域防災ネットワークの整備・連携に関する具体的点検・検討、調整

基幹的広域防災拠点を中核とし、広域防災拠点やそれらを結ぶ情報基盤・交通基盤等「広域防災ネットワーク」を整備するとともに、被災時の首都圏全体の運用体制等を整備するため、以下の具体的点検・検討、調整を行う。

個別活動の運用確立に向けた具体的点検・検討、調整(15年度～)

・ 災害時の交通確保

緊急輸送道路の交通規制や被災時の飛行規制・ヘリポート開設、船舶の運用を含め、陸上輸送、海上輸送、河川舟運、航空輸送を円滑に行うための方策

・ 物資輸送

被災地外から一次中継・二次中継を経て避難所まで、物資の調達・配分・引渡し確認等被災時の物流管理の方策

・ 医療搬送

被災地域内の災害拠点病院等から域外への重篤患者等の搬送について、必要情報の整理や通信手段の確保、搬送の可否判断、後方支援等の方策

・ 海外からの人員・物資の受入れ

海外からの救助隊や救援物資を円滑に受け入れるための税関・検疫・入国管理等の方策

- ・ その他

ライフラインの復旧と道路啓開、仮設住宅建設に関する調整等

整備・連携計画策定に向けた具体的点検・検討、調整(15年度～)

- ・ 広域防災拠点の配置

基幹的広域防災拠点を中核とし、救援物資の一次中継、活動要員のベースキャンプ、広域医療搬送、被災地上空の安全確保等の機能を担う広域防災拠点について、既存施設も含めた配置計画、被災時の運用方策

- ・ 広域防災拠点間の交通基盤・情報基盤ネットワーク

基幹的広域防災拠点・広域防災拠点間等の情報・通信手段、交通基盤等の耐震性調査、整備方策

2. 具体的検討・調整の方法

協議会を構成する関係省庁・地方公共団体、指定公共機関等により、事務レベルの具体的・実質的な点検・検討、調整を行い、協議会においてオーソライズする。

3. アウトプット

上記についての具体的点検・検討、調整を進め、早期の供用開始に向け、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点整備基本計画、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点運用計画(仮称)、首都圏広域防災ネットワーク整備・連携計画(仮称)を策定する。

また、これらを中央防災会議における「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」「南関東地域震災応急対策活動要領」、物資輸送や医療搬送等個別の災害対策活動に関するアクション・プランなどに反映し、首都圏の広域防災体制を確立する。